

「ウェルネス・未病ツーリズム」欧米旅行会社、メディア招請事業等業務委託に係る
公募型プロポーザル募集要項

平成 28 年 8 月 9 日

募集主体 ウェルネス・未病ツーリズム協議会
会長 脇 雅昭
(神奈川県産業労働局観光部国際観光課長)

1 委託業務の名称

「ウェルネス・未病ツーリズム」欧米旅行会社、メディア招請事業等業務委託

2 委託業務の内容

別添「仕様書」のとおり

3 委託料上限額

11,500,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)

4 参加資格

本プロポーザルの参加資格は、参加意思表明書の提出期限(提出期限の末日)から契約締結までの全期間に渡って、次の各号に掲げる要件を全て満たす者としてします。

- (1) 日本国内に法人格を有する者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ的確に遂行し得る者であること。

5 スケジュール

- (1) 参加意思表明書の受付 平成 28 年 8 月 16 日(火) 17 時 15 分まで(必着)
- (2) 質問書の受付 平成 28 年 8 月 16 日(火) 17 時 15 分まで(必着)
- (3) 質問に対する回答 平成 28 年 8 月 17 日(水)(予定)
- (4) 企画提案書の受付 平成 28 年 8 月 19 日(金) 17 時 15 分まで(必着)
- (5) 選定結果の通知 平成 28 年 8 月 31 日(水)(予定)まで

6 参加手続き

- (1) 参加意思表明書及び企画提案書等の様式の入手

参加に必要な様式は、ホームページからダウンロードしてください。

- (2) 参加意思表明書の提出

参加を希望する者は、必ず参加意思表明書(様式1)を提出してください。また、第1種旅行者又は第2種旅行者であることを証明できる書類のコピーも合わせて提出してください。参加意思表明書の提出がない者の参加は認められません。

ア 提出書類 参加意思表明書(様式1)、第1種旅行者又は第2種旅行者であることを証明できる書類のコピー

イ 提出期限 平成 28 年 8 月 16 日(火) 17 時 15 分まで(必着)

ウ 提出方法 持参又は郵送

エ 提出先 〒231-8588(住所の記載を省略できます)横浜市中区日本大通 1

ウェルネス・未病ツーリズム協議会事務局 藤井
(神奈川県産業労働局観光部国際観光課海外プロモーショングループ)

(3) 質問の受付及び回答

企画提案書の作成に関する質問がある場合には、質問書を提出してください。

質問に対する回答は、全ての参加意思表明書の提出者に対して、ファクシミリ又は電子メールにて行います。

- ア 提出書類 質問書(任意様式)
- イ 提出期限 平成28年8月16日(火)17時15分まで(必着)
- ウ 提出方法 ファクシミリ(045-210-8870)
- エ 提出先 ウェルネス・未病ツーリズム協議会事務局 藤井
(神奈川県産業労働局観光部国際観光課 海外プロモーショングループ)
- オ 回答日 平成28年8月17日(水)(予定)

(4) 企画提案書等の提出

別添企画提案書作成要領に基づき、企画提案書を提出してください。

- ア 提出書類
提出書類については、表紙、様式2及び見積書以外は、会社名やロゴマーク等提案者を特定できるものを入れないようにしてください。

(ア) 企画提案書(様式2~4、表紙を含む)

(イ) 見積書(内訳明細を含む。任意様式)

- a 宛名及び発行(提出)日を必ず記載してください。
- b 宛名は、「ウェルネス・未病ツーリズム協議会会長」としてください。
- c 選定にあたっては、記載された見積額に当該見積額の8%に相当する金額を加算した金額によるので、提案書を提出する方は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載してください。
なお、記載された見積額に当該見積額の8%に相当する金額を加算した金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた後に得られる金額により提案があったものとします。

d 商号、所在地、代表者(役職、氏名、代表者印)を記載してください。

- イ 提出部数 7部
1部のみ正本とし、残り6部は複写で可とします。
- ウ 提出期限 平成28年8月19日(金)17時15分まで(必着)
- エ 提出方法 持参又は郵送
- オ 提出先 ウェルネス・未病ツーリズム協議会事務局 藤井
(神奈川県産業労働局観光部国際観光課 海外プロモーショングループ)

7 選定方法

(1) 評価基準

審査委員会を設置し、企画提案書の内容に基づいて審査を行い、選定します。

| 審査項目 | 審査内容 | 配点 |
|----------|--|----|
| 1 業務遂行能力 | ・海外の旅行会社及びメディアを招請した実績 | 5 |
| 2 業務企画能力 | <全体管理> ・事業に対する総合的な考え方 ・業務実施体制 ・全体スケジュール | 15 |

| | | |
|--|--|-----|
| | < 欧米旅行会社、メディア招請事業 > ・旅行会社、メディアの選定 ・招請コースの設定 ・旅行会社のツアー造成喚起 ・メディアの雑誌等掲載喚起 ・アンケートの内容 | 50 |
| | < 訪日外国人観光客のニーズ調査 > ・調査の実施方法 ・アンケートの内容 | 20 |
| | < その他 > ・見積書の積算内容 | 10 |
| | 合計 | 100 |

審査委員の平均得点が50点を超えない提案は順位いかんに関わらず、自動的に不採用とします。
審査委員の合計得点が最も高い提案を採用します。

同点の場合は、「欧米旅行会社、メディア招請事業」の各項目の合計点が高い提案者を採用します。
さらに同点の場合は、審査委員が協議のうえ決定します。

(2) 提案内容の説明及び質疑応答

ア 提案内容の説明及び質疑応答について

提案者には必要に応じ、審査委員に提案内容の説明及び質疑応答を行っていただきます。

イ 審査会開催日 平成28年8月23日(火)から8月29日(月)の間で開催予定

説明及び質疑応答を実施する場合、審査会開催日及び提案者ごとの招聘時刻については、平成28年8月22日(月)17時15分までに様式2に記載の連絡先に連絡します。日中連絡が取れる連絡先をご記入ください。

ウ 各者持ち時間

- ・提案内容の説明 15分
- ・質疑応答 10分

エ 提案内容の説明方法

- ・説明方法について特に定めはありませんが、提案書の内容に沿って説明をしてください。
- ・提案書以外の資料を配布することは不可とします。

(3) 参加が無効となる場合

参加意思表明書及び企画提案書が次の項目に該当する場合には、参加を無効とする場合があります。

- ア 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの。
- イ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- ウ 虚偽の内容が記載されているもの。

(4) 選定結果の通知

平成28年8月31日(水)(予定)まで

8 業務委託の契約手続き

次のとおり、業務委託の契約手続きを行います。

- (1) 選定された提案者は、発注者と別途協議を行い、協議が整った場合には、契約締結となります。
- (2) 契約の際に提案内容を一部変更することがあります。
- (3) 選定された提案者との協議が整わない場合は、提案次点者と、同様の契約手続きを行います。

9 留意事項

- (1) 参加に係る経費は参加者の負担とします。
- (2) 提出された書類は、原則として返却しないものとします。
- (3) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は認めません。
- (4) 提出された書類は、選定以外の目的には、無断で使用しないものとします。
- (5) 選定後、参加者名等は公表しますが、審査結果については、採用者以外は特定されない方法で公表します。
- (6) 発注者が、企画提案書等の作成に当たって必要となる資料等を配布した場合には、その資料等は、発注者の了解なく公表又は使用することはできません。
- (7) 本事業は、国の「地方創生加速化交付金」を活用する事業であり、変更を伴う場合があります。その変更については、必要に応じて発注者と協議のうえ、対応することとします。

10 問い合わせ先

〒231-8588（住所の記載を省略できます）横浜市中区日本大通 1

ウェルネス・未病ツーリズム協議会事務局

（神奈川県産業労働局観光部国際観光課 海外プロモーショングループ）

担当者 藤井

電話 045 - 210 - 4046（直通）

ファクシミリ 045 - 210 - 8870

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/div/0617/>